

豊松吉工業 株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ最終的には全社員を対象として働きやすい環境を整備する目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 7 月 1 日 ~ 令和 9 年 6 月 30 日までの 5 年間

2. 内 容

目 標：令和 9 年 6 月 30 日までに社員全員を対象とするフレックスタイム制度を確立する。

<対 策>

- 令和 4 年 7 月 ~ フレックスタイム制度導入に向けて、基準、運用について調査を行う。
- 令和 5 年 1 月 ~ フレックスタイム制度導入に向けて、制度概要及び基準、運用について研修等を実施する。
- 令和 5 年 4 月 ~ 就学前の子育てを対象として、フレックスタイム制度の運用を開始する。
- 令和 7 年 4 月 ~ 全社員を対象として、フレックスタイム制度の運用を開始する。